

## 株式会社ウェルネス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 8 月 1 日 ~ 令和 10 年 7 月 31 日

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を継続的に行う。

<対策>

- 令和 5 年 8 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 5 年 9 月～ 制度に関する書面（育児休業に関する規程を含む）を  
作成し、社員に周知、配布（社内イントラへの掲示）

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、ICT の積極活用により  
より一層の業務生産性の継続的な向上を、計画的に進める。

<対策>

- 令和 5 年 8 月～ ICT（業務システム・社内クラウドネットワーク等）の  
活用状況や課題把握のため、全社員でのミーティング実施
- 令和 5 年 9 月～ ICT 導入及び活用の継続的な改善のため、計画的に研修や  
ミーティングを実施し、業務生産性の向上を図る